

平成 30 年 2 月 28 日

事 業 主 様

西日本パッケージング健康保険組合
理 事 長 三木 秀一

「年間医療費のお知らせ」の送付について

平素は健康保険組合の事業運営について、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、健康保険制度の円滑な運営に向け、医療機関で受診された方々には健康管理や医療費についての認識を深めていただくとともに、医療費が年々増加していることから、これまで以上に適正な受診を心がけていただき、医療費の額についてお知らせしております。

つきましては、平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月診療分迄の「年間医療費のお知らせ」をお送りいたしますので、事業主様には、ご多忙中のところ誠に恐縮ですが、ご本人にお渡しいただきますようお願いいたします。

また、昨年 12 月にご案内させていただきましたように、今年より送付する「年間医療費のお知らせ」が医療費控除の手続きにおいて、「医療費控除の明細書」として活用可能となりました。ご活用される場合は、以下の留意事項をご確認いただき、医療費控除の申告手続きにお役立てください。

なお、退職等によりお渡しいただくことができない場合、お手数ですが健康保険組合までご返送願います。

【留意事項】

以下のような場合は、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付してください。

1. 「年間医療費のお知らせ」に未記載の施術所、医療機関、医療費等がある場合
2. 「年間医療費のお知らせ」に記載された自己負担の額と実際にご自身が負担された額が異なる場合
3. 「年間医療費のお知らせ」に記載された内容に訂正や追記が必要な場合等

※医療費控除の申告に関することは、最寄りの税務署にお問い合わせください。